

内閣人事局と日本国家公務員労働組合連合会とのやりとり（概要）

日 時 平成30年3月26日（月） 13：30 ～ 13：50
場 所 合同庁舎8号館会議室
出席者 先方）岡部委員長 外6名
当方）植田人事政策統括官 外8名
案 件 2018年春闘期要求事項に対する最終回答

国公労連

2月15日に提出した統一要求等に関する最終回答を求めたい。

内閣人事局

本日は、大臣が御多忙のため、私から、これまでの検討結果を踏まえた大臣の最終回答をさせていただく。

平成30年度の給与については、本年の人事院勧告も踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定してまいりたい。その際には、皆様とも十分に意見交換を行ってまいりたい。

非常勤職員の処遇改善については、民間における同一労働同一賃金の実現に向けた取組等も踏まえながら、皆様のご意見も伺いつつ、昨年の各府省申合せに沿った処遇改善が着実に進むよう、関係機関とも連携して、必要な取組を進めてまいりたい。

女性活躍とワークライフバランスの推進については、長時間労働を是正するためにも「働き方改革」を一層着実に進めていくことが重要であり、政府一丸となって取り組んでまいりたい。あわせて、両立支援制度が一層活用されるよう、引き続き、皆様のご意見も伺いつつ、実効ある施策を推進してまいりたい。

国家公務員の定年の引上げについては、その論点を整理し、人事院に検討を要請したところであり、人事院における検討を踏まえた上で、皆様の意見も伺いつつ、具体的な制度設計を行い、結論を得てまいりたい。

また、定年退職者の再任用については、引き続き、平成25年の閣議決定に沿って政府全体で着実に推進してまいりたい。

自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたい。

最後になるが、今後とも公務能率の向上と適正な勤務条件の確保に努めるとともに、安定した労使関係を維持する観点から、職員団体とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努めてまいりたい。

なお、その他の課題については、前回、私から申し上げたとおりである。

国公労連

本日の最終回答に加えて、これまでの中間的な交渉における回答もあわせ、あらためて何点か国公労連としての意見を述べたい。

賃金等の改善について、「人事院勧告も踏まえて検討」との回答は、要求提出時にも述べたとおり「賃上げでこそデフレ脱却、景気回復」が社会的な合意ともいえる状況下で、私たちのアンケートも踏まえた切実な要求について真摯に検討した結果とは到底思

えず、大変不満である。

本年3月末の「給与制度の総合的見直し」による現給保障の終了等によって、多くの職員が4月から賃下げになること等をふまえ、生活改善をはかるために必要な賃上げ要求に対し、少なくとも職員の生活実態や要求についての理解を示す姿勢が必要ではないか。回答は、労働条件の不利益変更は何の問題もない、甘受せよとも受け取れるもので、使用者の姿勢として容認できない。

非常勤職員の雇用の安定と処遇改善について、昨年の非常勤職員の給与に係る当面の取扱いについての各省申合せは、非常勤職員の職務に対する正当な評価にむけた第一歩であると認識している。

引き続き、常勤職員との不合理な格差解消、均等待遇に向け労働条件の改善が確実にはかれるよう、予算の確保や各府省への指導も含めて、政府の役割発揮を求めている。

非常勤職員の雇用の安定にかかる要求に対しては、毎回原則的な回答を繰り返すばかりであるが、そもそもの政策の矛盾が非常勤職員制度にあらわれている。

中間交渉では、「非常勤職員の官職は、常勤職員の官職とは異なる」との回答であったが、恒常的・専門的・継続的業務を非常勤職員で対応せざるを得ないのが職場の実態である。現場の実態にしっかり目をむけ、定員化・常勤化を含め制度の抜本改善に真剣にとりくむべきではないか。

無期転換にかかわって、政府として非正規労働者の正社員への転換を推進しているなかで、労働契約法の適用除外ということで、民間労働者にはある権利が制限されていることは重大な問題だ。民間とのダブルスタンダードではなく、同様の制度を公務においての早急に整備することを求める。

また、円滑な公務運営や職員の健康にまでも悪影響を及ぼしている期間業務職員の機械的な公募は廃止すること、少なくとも現在のような硬直的な運用をあらためるべきである。

女性活躍とワークライフバランス、両立支援制度と密接不可分な関係にある労働時間短縮について、長時間労働の解消に向けて、さまざまな施策が講じられているが、その原因や背景について、認識のズレがあるのではないか。

そもそも長時間労働の最大の原因は人員が足りていないことにある。安定的な公務・公共サービスを提供するためにも、業務量に見合った必要な要員を確保すべきである。

中間交渉では、「意見も伺いつつ、実効ある施策を検討」との回答だが、まずもって重要なことは、政府・厚生労働省のガイドラインが指導している「使用者が講ずべき」適正な勤務時間管理の「措置」にあると考える。

総務省を通じて各地方自治体にもその趣旨を通知している一方、国の機関でそうした取組がなされないのはいかがなものか。入口ゲートの通過時間での出退勤管理、タイムカードなど、様々手法はあると思うが、公務職場にふさわしい客観的に勤務時間が把握できる仕組みを検討すべきである。

くわえて、「窓口取扱時間」について、中間交渉では「具体的な窓口時間は従来から各府省において業務の内容に応じて合理的に設定されているもの」との回答であったが、各府省任せでなく、政府として実効性が確保される窓口取扱時間や、罰則付きの超過勤務の上限規制、勤務時間把握の義務化、インターバル規制の導入などの検討を求めたい。

このことは、両立支援制度のいっそうの活用のためにも必要不可欠で、大前提である。

高齢期雇用・定年延長については、人事院に見解の要請を行っている以外の定員や退職手当などの課題に関して、要求書をしっかり受け止めた検討を求めるとともに、国公労連と十分に協議する場を設けることを求めたい。

自律的労使関係制度、労働基本権については、ここ数年、まったく同じ回答であったが、今回はさらに「引き続き」との言及がなかった。単に省略されたのかもしれないが、「引き続き意見交換を行う」のではないということは、これまでは意見交換ですらなかったことを認めたことになるのか。いずれにしても我々の再三の指摘に答えていない不誠実な回答である。「多岐にわたる課題」はどんなものがあり、何をどう整理しようとしているのか、「皆様と意見交換」と言うが、なんら具体的な回答がない。改めて憲法とILO条約に基づく労働基本権の回復を改めて要求するので、しっかり向き合ってもらいたい。

政府の定員管理等については、中間交渉で「簡素で効率的な組織を国民が求めている」と言われたが、単に「簡素で効率的」であればいいということではないと考える。憲法第3章に列記された、国民の諸権利を十全に保障し得る行政体制でなければならず、実際、私たちが実施したアンケートでも国民本位の行政をすすめるためには、大半が増員による体制の強化と回答している。

国民が公務に求めている機能や役割が十分発揮できているのか、今後も高まる行政ニーズに応えられるのかなど、率直に検証すべきだ。現状は要員不足を職員の善意や自己犠牲の努力でカバーしている実態ではないのか。改めて総定員法の廃止、定員削減計画の中止・撤回、あらたな定員削減計画策定は止め、増員による体制確保を求める。

「公務は国民の理解が大前提」との回答もあったが、必要な制度整備やその運用について、国民のみなさんに理解・納得を得る努力は、まずもって政府・使用者の責務ではないか。これは、先ほど申し上げた労働基本権の回復や定員にも言えることである。

公文書改ざん問題で行政全体への信頼が揺らいでおり、国公労連としても「公正で民主的な公務員制度の確立をめざす提言(案)」をとりまとめ、職場から学習・討議を深めているところだが、徹底した真相解明と再発防止に向けた措置を講ずることが求められている。そのことが公務に対する国民の信頼回復につながるものと考えられる。

内閣人事局

賃金に関するご指摘については、国民に対して説明責任を果たすという意味も含めて人事院勧告制度が存在するものと理解している。したがって、「その内容について、これを尊重するということを基本に総合的に検討する」という立場であることをご理解願いたい。

非常勤職員の関係については、昨年5月に各府省間で申合せを行う等、処遇改善に向けて精一杯の努力を続けているところ。任用制度等、公務員と民間労働者の方々との違いを全く無視した議論はできないが、引続き皆様のご意見を伺いつつ必要な取組を進めてまいりたい。

労働時間短縮については、現在、働き方改革を推進するために政府一丸となって取組を進めているところ。先ほども申し上げたが、皆様のご意見を伺いながら、長時間労働の是正・ワークライフバランスの充実に向けて、より実効性のある施策を推進していきたい。

自立的労使関係制度については、あえて「引き続き」との発言をしなかったわけではなく、これまでどおり、引き続き皆様と意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたい。

定員管理については、厳しい財政状況の中で国民のニーズを踏まえた行政需要に的確に対応していくことが重要であると考えており、そのために必要な努力を続けてまいりたい。

最後に繰り返しになるが、今後とも公務能率の向上、適正な勤務条件確保、安定した労使関係維持等の観点から、職員団体とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努めてまいりたい。

国公労連

春闘期の交渉は本日で一つの区切りとなるが、継続して非常勤制度や定員、定年延長、労働基本権をはじめとする諸課題について、引き続いて具体的かつ意味のある交渉、議論を重ねていくことを求めて交渉を終える。

－ 以上 －

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり。先方の発言については未確認。）